

# 【全国 - 2】 民間資金等の活用による公共施設の再整備・運営事業に関する 検討支援等業務(支援案件名:名古屋国際会議場)

内閣府 民間資金等活用事業推進室

## 目的

名古屋国際会議場は竣工後20年以上を経過し、設備等の経年劣化が著しく、舞台装置も陳腐化してきていることから、大規模修繕が必要となっている。再整備に当たっては、公共施設等運営権をはじめとするPFI・PPP手法を活用し、民間事業者の自由な発想のもと施設を有効に活用し、施設の魅力向上を図り、維持管理運営を行うとともに、得られた収益により大規模修繕を実施することにより、財政負担を軽減する可能性について検討を行うこととする。

## 案件概要



正式名称	名古屋国際会議場
開館	1号館(第1期)H2 2-4号館(第2期)H6
敷地面積	98,168m <sup>2</sup>
延床面積	72,165m <sup>2</sup>
総事業費	392億円 第1期200億円 第2期192億円
設置目的	国際交流の推進並びに産業、学術及び文化の向上に資するため
運営形態	指定管理者による運営 4年間
運営の収支等	
施設使用料等収入	: 約9.5億円/年
指定管理者経費	: 約8.9億円/年
市への納付金	: 約6千万円/年
施設稼働率	: 70%前後

## 検討結果

### 業務範囲検討結果 大規模修繕 + 維持管理運営業務

大規模修繕(事業当初に休館して実施する大規模修繕)と維持管理運営を包括的に発注することにより、維持管理を考慮した大規模修繕の実現が可能。大規模修繕費の割賦払いが可能。

### 事業スキーム検討結果

事業スキームの内容	評価	【解説】
PFI方式(RO) + 指定管理者制度(公の施設)	民間ノウハウの活用 事業化に向けた手続き	中少 に比べ、公の施設の設置条例を廃止( )した方が民間ノウハウを活用しやすいが、廃止を伴う場合、庁内合意や市民説明等、事業化に向けた手続きが多くなる。
PFI方式(RO)(行政財産の貸付)	民間ノウハウの活用 事業化に向けた手続き	大 は、公の施設の設置条例の廃止
公共施設等運営権方式	民間ノウハウの活用 事業化に向けた手続き	大 に替え、実施方針を条例で定めるため、 に比べ市民の理解は得やすい。
公共施設等運営権方式 + 指定管理者制度(公の施設)	民間ノウハウの活用 事業化に向けた手続き	中多 は、発注者の手続き手間が増え、民間ノウハウの活用もしにくくなるため、実現可能性は低い。

### VFM分析結果

大規模修繕規模	発現せず	中	中
大規模修繕規模70億円(全額民間資金活用)			
大規模修繕規模70億円(起債併用型)	低	高	高

## 事業化に向けた課題・展望

- ・施設の劣化状況調査と大規模修繕計画の作成
- ・付帯事業の可能性に関する調査(未利用地の活用)
- ・利用料金設定や予約システムに関する民間事業者のノウハウ活用の余地の増加の検討
- ・民間事業者の参加資格の検討
- ・公共施設等運営権方式又はPFI方式(賃貸借)活用の可能性(公の施設の設置条例の廃止の可能性)の検討